

大玉村農機具等マッチング事業



譲渡申込者
(大玉村内外)

譲受希望者
(大玉村内)

① 譲渡申込

譲渡申込者は公社へ申請書及び同意書を提出する。
(様式第1、2号)

⑨ 完了報告

譲渡申込者は公社に完了報告書を提出し、公社は大玉村HPに掲載している譲渡者情報を削除する。
(様式第6号)

⑧ 譲渡

契約内容が決まり次第、譲渡申込者から譲受希望者へ譲渡する。

⑦ 実物確認

譲受希望者から譲渡者へ連絡を取り、契約内容と実物を確認する。
※契約内容は公社では介入しない

⑤ 譲受希望者の報告

公社から譲渡申込者に対して譲受希望者の氏名・電話番号を伝える。
※連絡は譲受希望者から行う。

② 確認・決定通知

公社で申込内容・譲渡する機械等を確認し、大玉村HPへの情報掲載後、譲渡申込者へ決定通知を送付する。
(様式第3号)

④ 譲受申込

機械等の譲受を希望する場合、公社へ連絡する。
(電話またはメール)

⑥ 連絡先伝言

譲受希望者へ譲渡者の連絡先を伝える。

③ 情報掲載

譲渡情報を大玉村HPに掲載する。

一般社団法人大玉村農業振興公社

TEL0243-24-5526 mail:otama-noukousha@otama-agri.jp